**指導員派遣・レンタルポール申込書**

申込日　　　年　　月　　日

『静岡県ノルディック・ウォーク連盟指導員派遣及びレンタルポール貸し出しについて』をお読みいただき、ご承諾いただいた上でお申し込み下さい。複数日のお申し込みがある場合は、１枚ずつご記入下さい。

太枠内①～③をご記入下さい

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ①ご依頼者様 | 団体名（ふりがな） | | (会員の場合）　　　該当箇所に　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体　　・　　指導　　・　　一般 |
| 担当者様（ふりがな） | | 所属部署・役職 |
| 住所（ふりがな）  〒 | | |
| 電話番号 (　　　　) 　　　- | FAX番号 (　　　) 　　　- | メールアドレス |
| ②ご依頼内容 | イベント名（企画書があれば添付） | | |
| 目的（例：健康増進・介護予防・歩育・ダイエットなど） | | |
| 開催日 | | 時間 |
| 会場 | | 雨天時の会場（または中止） |
| 参加対象者 | | 参加人数  　　　　　　　　　　　　名 |
| 指導員要請人数  　　　　　　　　　　名 | | 保険加入  （　　済　・　未　） |
| ③レンタルポ｜ル | お届け先　　※ご依頼担当者様と異なる場合のみご記入下さい。  〒 | | |
| 受け取りされる方のお名前 | | 電話番号  　　(　　　　　　 ) 　　　　　　　- |
| ポールの本数  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　組 | | 納入希望日  　　　月　　 日 ( ) 午前　　・　　午後 |
| 受け渡し方法 ※○印をつけてください。  　貸出　→　　　事務所受取　　・　　運送便（有料）  　返却　→　　　事務所受取　　・　　運送便（元払い） | | その他  １.県連パンフレット　（ 不要 ・　 要　 　 部）  ２.ポール等の注文書 （ 不要 ・　 要　 　部）  ３.のぼり旗貸出　　 （ 不要 ・　 要　 枚） |

【連絡先】　静岡県ノルディック・ウォーク連盟 事務局イベント担当者

お問い合わせ番号

　（羽立工業（株）内　ＴＥＬ ０５３－５７８－１５０１）

**下記のFAX番号へFAX送信またはメール送信してください。**

**FAX番号 ０５３－５７８－２７２４**

**メール** [**info@nordicwalkshizuoka.com**](mailto:info@nordicwalkshizuoka.com)

『静岡県ノルディック・ウォーク連盟指導員派遣及びレンタルポール貸し出しについて』

２０２３年７月

静岡県ノルディック・ウォーク連盟

１．申し込みの受付期限

・イベント開催日の５～３週間前までに、お申し込みください。

２．お見積もり

・「指導員・レンタルポール申込確認書」にて、金額をご連絡いたします。

・正式なお見積書が必要な場合は、ご連絡ください。

３．指導員派遣料 ※全日本ノルディック･ウォーク連盟の規程による

・指導員１名につき、￥１０，０００-/２時間になります。（講習は２時間１単位になります）

・安全管理の為に、指導員１名に対して、参加者は１５名を最大とさせて頂きます。

・派遣料、講座内容や時間に関しては、別途相談にのることが出来ますので、お気軽にご相談ください。

・交通費、宿泊費、その他にかかる経費については、別途相談させて頂きます。

・資料代についても、別途相談させて頂きます。

４．レンタルポール料 （レンタルののぼり旗は無料。のぼり用のポール、土台はご用意ください）

・イベント１回に付き￥５００-/１組です。

５．お支払い方法

＜指導員派遣とレンタルポールを一緒に依頼する場合＞

・銀行振込の前払いとなります。

・「指導員・レンタルポール申込確認書」でご連絡した金額を、イベント開催日の１４日前までに所定の

振込口座へお振り込みください。

・お振り込み手数料は、お客様にてご負担頂きますようお願いいたします。

＜レンタルポールのみ依頼する場合＞

・銀行振込の前払いとなります。

・お支払い金額は「指導員・レンタルポール申込確認書」でご連絡いたします。

・お振り込み手数料は、お客様にてご負担頂きますようお願いいたします。

６．キャンセル料

・キャンセル受付期間は、イベント開催日の８日前までになります。

・期限以降のキャンセルには、キャンセル料がかかる場合がございます。予めご了承ください。

７．請求書など

・請求書、納品書、領収書等の正式な書類が必要な場合はご連絡ください。

８．レンタルポール及びのぼり旗の返却期限

・イベント終了日の翌々日迄といたします。

９．延滞料

・レンタルポール及びのぼり旗の返却が遅れた場合は、別途延滞料を請求させて頂く場合がございます。

予めご了承ください。

10．レンタルポールの破損

・返却されたレンタルポールが破損、紛失していた場合は、修理費などを実費請求させて頂く場合が

ございます。予めご了承ください。

11.　保険

・安全面に関しては十分に考慮して講座を実施しますが、万が一に備え必ず保険加入して頂くようお願い

いたします。